

平成25年度

登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔12月5日提出〕

宮城県 登米市

議案第121号

平成25年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成25年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成25年度登米市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 病院事業収益	7,752,135千円	2,495千円	7,754,630千円
第1項 医業収益	6,883,450千円	947千円	6,884,397千円
第2項 医業外収益	638,001千円	1,548千円	639,549千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	7,538,974千円	10,123千円	7,549,097千円
第1項 医業費用	7,306,587千円	10,121千円	7,316,708千円
第2項 医業外費用	222,387千円	2千円	222,389千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	679,891千円	2,045千円	681,936千円
第1項 出資金	437,791千円	1,906千円	439,697千円
第3項 国県補助金	175,100千円	139千円	175,239千円
	支	出	
第1款 資本的支出	910,575千円	2,045千円	912,620千円
第1項 建設改良費	345,641千円	2,045千円	347,686千円

（債務負担行為）

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為の追加及び変更は「第1表 債務負担行為補正」による。

（たな卸資産購入限度額）

第5条 予算第9条に定めた、たな卸資産購入限度額を1,414,168千円に改める。

平成25年12月5日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 債務負担行為補正

1. 追 加

事 項	期 間	限 度 額
電子カルテシステム整備事業（市民）	平成26年度	千円 510,598
給食業務委託（市民・豊里）	平成26年度から 平成28年度まで	169,047
施設管理業務委託（登米・よねやま）	平成26年度から 平成28年度まで	30,857
機械警備業務委託（登米・よねやま）	平成26年度から 平成28年度まで	3,199

2. 変 更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限度額	期 間	限度額
医事業務委託（市民・米谷・ 豊里・登米・よねやま）	平成26年度から 平成28年度まで	千円 416,859	平成26年度から 平成28年度まで	千円 432,739